

堤 康夫 提出 学位申請論文

『源氏物語注釈史の資料と研究』 審査報告書

論文の内容の要旨

本論文の特質は、全て新出の資料に基づく『源氏物語』を中心とする注釈史の研究であり、かつ、その資料はいずれも申請者架蔵のものであること、さらに、その全文を翻刻して本論文の後半に掲載することで、考察の論拠となった資料を明示するという、いわば研究の理想的な姿を示しているところにある。このように、本論文は、全八〇〇頁のうち、「論考編」と「資料編」とが、それぞれ四〇〇頁からなる、大部の研究書である。

本論文の中心となる論考編は、序文と結び、および三章（第一章「国学者の

『源氏物語』研究」、第二章「『源氏物語』梗概書に関する諸問題」、第三章「『伊勢物語』『古今和歌集』『竹取物語』などの注釈」によって構成されている。

まず、序文では「人はなぜ注釈するか」という課題を設定し、その答えを以下の六つにまとめている。すなわち、「一、作品の中の言葉や、作品に描かれている事柄がわからなくなる場合」、「二、それらが将来わからなくなりそうな場合」、「三、貴族社会がそれまで蓄えてきた知的財産を注釈書の形で保存しようとした場合」、「四、異なるジャンルの作品の創作に資する材料となる場合」、「五、一人の貴族なり、その家の存続なりの手段になる場合」、「六、作品の理解という次元を越えて、自己の何らかのメッセージを発信する手段にする場合」である。注釈書を作成する上に、以上の六つの意義を認める視点は注目されてよく、特に〔四〕〔五〕〔六〕は、新しい把握であり、注釈書は人と時代と文化的背景との関わりから生まれるものであるとする、申請者の注釈書に対する研究上の基盤をなすものである。

「論考編」の第一章「国学者の『源氏物語』研究」は、以下の七節によって構成されている。第一節「国学者の『源氏物語』注釈——その功罪をめぐって——」では、江戸時代における国学者の『源氏物語』注釈について、その特質と意義を確認した上で、その功罪を論じている。国学者の果たした最大の「功」は、『源氏物語』の普及に力があつた点である。具体的には『源氏物語』を味読するために、評論の基準を打ち立て、新しい世界を切り開いたこと、俗語訳を目指しつつ、わかりやすい語釈・解釈を加え、辞書や系図、年立などを活用し、その結果、『源氏物語』享受者を、地方的にも階層的にも広めたことである。一方の「罪」の面では、末流に至るにつれて、実際の『源氏物語』の読みから離れた、瑣末主義的な注記が増えること、師弟関係を重視するあまり研究面にセクト主義的な傾向が生まれたことであると説く。第二節「荒木美蔭『源氏物語雅言抄出』の紹介とその価値」は、江戸末期の国学者である荒木美蔭が、師の岩崎美隆が『源氏物語湖月抄』（北村季吟著、延宝三年刊 一六七五）に書き入れた注釈を書き抜い

て、師の美隆説の要点をまとめた新出の資料『源氏物語雅言抄出』（嘉永五年一八五二）について論じたものである。書き抜かれた八一九項目を詳細に検討することで、古注から八点、新注から四点、言及された国学者は八名に及ぶこと、さらに全体の三分の一以上を占める無記名の注記は、書き抜きをした荒木美蔭が、自らの考説を書き込んだものと解されることから、大坂の鈴屋門流の国学者である村田春門、その門人岩崎美隆、その門人の荒木美蔭という、従来あまり知られていなかった『源氏物語』に関する幕末の国学者たちの文化的な活動を明らかにする貴重な資料であることを論じる。第三節「江戸時代後期の国学者による『源氏物語』注釈の一考察——荒木美蔭『源氏物語雅言抄出』による——」は、前節を受けて、荒木美蔭が書写した『源氏物語雅言抄出』に引用されている種々の注釈書や国学者の中から、荒木美蔭の師である岩崎美隆、その師である村田春門などの、江戸時代後期の国学者の考説を中心に考察を加えることで、本資料の特質を示そうとするものである。国学者の考説の数は、岩崎美隆説一〇五項目、真淵

説四六項目、村田春門説五項目、石川雅望説四項目、田中大秀・村田春海・加藤千蔭・森嘉基の説は各一項目である。それらの考説から、従来、その研究があまり知られていなかった村田春門、岩崎美隆その他の、江戸後期の国学者の『源氏物語』研究のあり方を知ることができる、貴重な新出資料である『源氏物語雅言抄出』の価値について論じている。第四節「荒木美蔭書き入れ『源氏物語湖月抄』の紹介とその価値」では、申請者架蔵の『源氏物語湖月抄』にある夥しい数の、朱・墨を交えた注記について述べる。その注記は、岩崎美隆が書写して所持していた『源氏物語湖月抄』から、その門人の荒木美蔭が嘉永五年（一八五二）に転記したものである。本書の第一の特徴は、賀茂真淵の考説で、それらは真淵の著『源氏物語新釈』が成立するに至る過程を想定できる資料であること。特徴の第二は、六八三項目におよぶ岩崎美隆のまとまった考説が記載されており、多彩な文献資料を引用しつつ『源氏物語』本文を解釈しようとする研究態度や考え方を確認することができること。第三の特徴は、村田春門・村田春海・藤井高尚・清

水浜臣など、従来あまり知られていなかった国学者たちの『源氏物語』についての発言が認められること。以上のように、各人の研究方法、研究態度、学統上の位置など、江戸時代後期における『源氏物語』研究の実態を解明する手掛かりとなる資料であることを説く。第五節「荒木美蔭書き入れ『源氏物語湖月抄』の考察（一）——岩崎美隆説について——」では、前節を受けて、荒木美蔭が書き入れた『源氏物語湖月抄』の中から、美蔭の師である岩崎美隆の六八三項目の考説を詳細に検討し、その特色を論じている。すなわち、「一、多彩な文献資料の引用がみられること」、「二、『源氏物語』の本文が随所に引用されること」、「三、師村田春門との問答がみられること」、「四、先行する国学者の考説や諸注釈書への批判や評価がみられること」、「五、美隆による再考や再按が随所にみられること」、「六、『源氏物語』中の語の、俗語への置き替えが随所にみられること」、「七、『源氏物語』の鑑賞や評価の語がみられること」であり、従来、『源氏物語』注釈史の研究の中で、あまり注目されることのなかった岩崎美隆の研究を、正し

く位置づける重要な資料であることを説く。第六節「荒木美蔭書き入れ『源氏物語湖月抄』の考察(二)——諸国学者の説について——」では、前節を継承して、荒木美蔭の書き入れた『源氏物語湖月抄』に考説のある村田春門・村田春海・壺井義和・加藤千蔭らの、従来、あまり知られていなかった国学者たちの考説について検討を加えている。すなわち、加藤千蔭が、村田春海と同様に、岩崎美隆に批判されていることは、鈴屋門流のいわゆるセクト主義として注目されること、橋本経亮説にみられる文献資料の多用、藤井高尚説にみられる『源氏物語』本文への目配り、田中大秀説、石原正明説にみられる俗語への置き替えなどは、いずれも岩崎美隆の研究態度に近い。ただし、美隆の研究態度が、これらの人々の研究を総合したようなものであったのか、あるいは美隆が自分の研究に近いものだけを所蔵の『源氏物語湖月抄』に書き入れたのか、あるいは、これらの研究態度は当時の国学者たちにはごく一般的なものだったのか、いろいろな可能性が考えられる貴重な資料であるとする。第七節「『荒木美蔭大人家集』に関する研究――

—その『源氏物語』撰取について—」は、荒木美蔭の孫弟子（美蔭の門人神谷美香の門人である早田種容）筆の本の中に収められている、美蔭の一〇九首の和歌を取り上げた論である。美蔭の和歌の多くは『源氏物語』や『伊勢物語』を踏まえて詠まれており、就中、『源氏物語』については、その研究成果が、語句の撰取や表現の一致となって表れ、あるいは雰囲気の類似となって自詠の中に溶け込んでいるなど、美蔭の『源氏物語』の成果が、彼の新たな和歌創作の源泉となり、彼の歌業の血肉となつてゐることを指摘する。

第二章「『源氏物語』梗概書に関する諸問題」では、五節にわたつて『源氏物語』の梗概書について論じている。第一節「『源氏小鏡』の表現とその方法」は、申請者が架蔵する江戸中期の写本『源氏小鏡』について、梗概書を作成した人々の意図を探らうとするものである。『源氏小鏡』は、作者・成立ともに未詳であるが、中世から近世にかけて最も流布した『源氏物語』の梗概書である。『源氏小鏡』の伝本の多くには、連歌の寄合の語句の指摘がみられることから、連歌の



実作の助けとなることを企図して編まれていること、同時に、光源氏が生存する巻は、光源氏を中心とする梗概化が進められているが、光源氏の没後は、薫大将を中心とした物語の展開がなされている。このように、場面中心主義と、物語の全一的理解の二面性を有しているのが『源氏小鏡』の表現であり、それは江戸時代の人々の『源氏物語』表現の受容の仕方でもあり、その点に『源氏小鏡』が流布した原因が認められることを説く。第二節「架蔵『源氏忍草』に関する考察（一）——その増補本『源氏小鏡』なることを論ず——」では、申請者架蔵の『源氏忍草』は、文久二年（一八六二）に、一霜が書写し、曇齋（連歌師寿阿弥の号）が所蔵していたものであるが、北村季吟の長男、北村湖春の『源氏物語忍草』（天保五年 一八三四以前）とは全く別の梗概書で、増補本『源氏小鏡』の一本であること、この伝本は極めて稀で、完本は天理図書館本のみであること、かつ、本書はその他の諸資料と接触を重ねた混態本であって、そうした他の梗概書との関わりを示す当時の資料として貴重であることなどを説く。第三節「架蔵

『源氏忍草』に関する考察（二）——その独自性について——」では、前節に続いて『源氏忍草』の独自性を、和歌を中心とした梗概部分について論じている。『源氏忍草』には、『源氏物語』中には認められない独自の異文を有する六六首の和歌があるが、それらの特異な記述の多くは、古本系や増補本の『源氏小鏡』を誤読したり、『源氏小鏡』を基に解釈を加えたりしたものであること、また『源氏小鏡』に由来しない記述も存在することから、『源氏忍草』の作者が『源氏物語』本文を整然と、より具体的に理解し、その理解に基づいて解釈しようとする、一定の姿勢と方法によって生じた異文であることを論じる。第四節「架蔵『湖月抄中ノ和歌集』に関する考察（一）——所引『六家集』より——」では、江戸時代中期に、養老庵道慶が著した『湖月抄中ノ和歌集』にある「諸本抜書」（延享五年 一七四八）は、道慶が『源氏物語』の新しい注釈書を編む場合の素材になるものを集めたメモ・ノート集である可能性について論じている。『六家集』とは藤原俊成『長秋詠藻』（二一七八）、西行『山家集』（二一九〇）、藤原定

家『拾遺愚草』（二二二六）、九条良経『秋篠月清集』（二二〇四）、藤原家隆『壬二集』（二二三七）、慈円『拾玉集』（二二三五）を指すが、それらから引かれている計一一七首の和歌が、『源氏物語』の歌語や表現をどれだけ取り込んでいるかを詳細に検証することで、江戸時代の中期に、すでに「源氏物語の享受」という視点が存在しており、その新しい視点からの注釈書を、道慶が編もうとしていたことが予測されることを説く。第五節「架蔵『湖月抄中ノ和歌集』に関する研究（二）——所引『黄葉和歌集』と『徒然草』より——」では、前節に引き続き、養老庵道慶の『湖月抄中ノ和歌集』に収められた「諸本抜書」を取り上げ、そこに引用されている江戸時代前期の公家、烏丸光広の『黄葉和歌集』（寛永一三年一六三六）二〇首と、吉田兼好の『徒然草』（元弘元年一三三一頃）三八項目について、『源氏物語』の和歌や表現との関わりについて細かく検討を加えている。その結果、『黄葉和歌集』『徒然草』のいずれの抜書も、『源氏物語』と何らかの形で一致するものであり、『源氏物語』の享受のあり方を示す注記として、

新しい注釈書を編む場合の素材となりうるものであることを指摘する。

第三章「『伊勢物語』『古今和歌集』『竹取物語』などの注釈」では、以下の三節と「結び」とで構成され、『源氏物語』以前の作品についての注釈書を取り上げて論じている。第一節「二条家の物語・和歌秘説集に関する一考察——架蔵『三書秘訣』を中心として——」では、鎌倉時代の二条家の秘伝書として最も知られている村上文庫蔵『歌秘雑集』と、申請者が架蔵する新出資料『三書秘訣』（墨付八丁）とが共有する「源氏物語三ヶ之伝授」の記載について比較検討を加えた結果、『三書秘訣』も二条家の秘説集であること、『歌秘雑集』よりも、鎌倉時代の二条家の秘説を、古い面影を残しつつつづつ伝えていることを述べ、『三書秘訣』の資料的な価値について論じている。第二節「架蔵『伊勢物語聞書』（仮題）に関する考察——中院通村の講釈をめぐって——」では、申請者架蔵の資料『伊勢物語聞書』（仮題）（慶安三年 一六五〇）は、江戸時代前期の公家、中院通村が行った『伊勢物語』の講釈（慶安元年 一六四八）を誰かが聞書したものを、そ

の二年後に横井重治が書き写したものであることを確認する。その上で、本書『伊勢物語聞書』の最大の価値は、二条流の『伊勢物語』講釈における二段階的な行き方、つまり初学者向けには冷泉家流古注を交えて、いわば面白おかしく講じ、上級者には二条家本来の説を開示するといった行き方が、実際の講釈の聞書の中に見いだせる点に存することを論じている。第三節「荒木美蔭『竹取翁物語写』に関する考察——田中大秀『竹取翁物語解』との関係を中心にして——」では、幕末の国学者荒木美蔭が書き写した申請者架蔵の『竹取翁物語写』の注記について、その書写の基になった田中大秀の『竹取翁物語解』にある注記との比較を通して、その特徴を述べる。すなわち、『竹取翁物語写』には、荒木美蔭が書き込んだ注記九四〇項目があるが、そのほとんどは田中大秀の『竹取翁物語解』からの抄録・転載であり、荒木美蔭が新たに施した注記はわずかに一五項目しかなく、それは簡明な注記ばかりであること、特筆すべきは転載した注記の九五%が、『竹取物語』を読み、理解するための注記であること、宣長の『源氏物語玉の小

櫛』を初めとして国学者の注釈書には「読み」への指向・工夫がみられたが、美蔭の『竹取翁物語写』にも、同様の注釈意識が認められること、セクト主義的立場に拘泥しない比較的公平な姿勢が認められることなどを詳細に説いている。

最後に「結びにかえて 注釈史研究の意義の一端―人と時代と―」は、本論文で論じてきた注釈書を研究することの意義についてのまとめである。注釈書の研究は、注釈に関わる人と時代を理解することは当然であるが、それに留まらず、日本における学問の歴史、日本人の物の考え方の歴史を考え、最終的には日本人の精神史の解明に至るものであると説く。そのため、注釈書を古典作品を理解する一助として参看するのではなく、人と時代の反映としての要素を念頭に置きつつ、注釈書自体の価値を考えることが必要であるという、申請者の本論文全体を支えている主張が述べられている。

後半の「資料編」は、前半の「論考編」で取り上げてきた、申請者が架蔵する六編の写本の翻刻を掲載している。すなわち、第一編『源氏物語雅言抄出』、第

二編『源氏忍草』、第三編『湖月抄中ノ和歌集』、第四編『三書秘訣』、第五編『伊勢物語聞書』（仮題）、第六編『竹取翁物語写』である。これら六編の翻刻は、「論考編」での論述の基礎となる元資料を提示している点に大きな意味がある。同時に、その全てが申請者の架蔵であること、それがそれぞれの注釈書の研究を前進させる新資料である点に価値が認められる。本論文の題名には『源氏物語注釈史の資料と研究』とあるように、「資料」を「研究」よりも前に記している所でもある。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文『源氏物語注釈史の資料と研究』（平成二三年三月、全八一四頁、新典社）は、申請者にとって、『源氏物語注釈史の基礎的研究』（平成六年二月、全四四五頁、おうふう）、『源氏物語注釈史論考』（平成一一年五月、全五二四頁、新

典社)に続く、三冊目の著書である。

一冊目は、『紫明抄』『異本紫明抄』など鎌倉時代以降の『源氏物語』注釈書について論及し、二冊目では中世から江戸時代にわたる各種の注釈書を取り上げ、三冊目の本論文では、岩崎美隆・荒木美蔭の師弟を初めとする江戸時代後期の注釈書へと研究が及んでおり、注釈書研究の上で有機的な関わりを有している。

本論文の特徴は、全て申請者架蔵の新出資料に基づく研究であり、その全文を翻刻して本論文の後半に掲載するという、研究の理想的な姿を示していることにある。本論文は約八〇〇頁のうち「論考編」と「資料編」とがそれぞれ四〇〇頁に及ぶ、大部の研究書である。

本論文の中心となる「論考編」は、大きく三章によって構成されている。すなわち、第一章「国学者の『源氏物語』研究」、第二章『源氏物語』梗概書に関する諸問題」、第三章「『伊勢物語』『古今和歌集』『竹取物語』などの注釈」である。

第一章「国学者の『源氏物語』研究」は七節で構成されている。第一節「国学



者の『源氏物語』注釈——その功罪をめぐって——」では、江戸時代における国学者の『源氏物語』注釈についての功罪を論じる。最大の「功」は『源氏物語』を普及したこと、「罪」は、師弟関係を重視するあまり研究面にセクト主義的な傾向が生まれたことであると説く。第二節「荒木美蔭『源氏物語雅言抄出』の紹介とその価値」、および第三節「江戸時代後期の国学者による『源氏物語』注釈の一考察——荒木美蔭『源氏物語雅言抄出』による——」では、岩崎美隆が『源氏物語湖月抄』に書き入れた注釈を、その門人の荒木美蔭が書き抜き、師の美隆説の要点をまとめた『源氏物語雅言抄出』（嘉永五年 一八五二）を取り上げて論じている。美蔭が書き抜いた八一九項目を詳細に検討することで、大坂の鈴屋門流の国学者である村田春門、その門人岩崎美隆、その門人の荒木美蔭という、従来あまり知られていなかった『源氏物語』に関する幕末の国学者たちの文化的な活動を明らかにする貴重な資料であることを指摘する。注目すべき点は、四六項目の引用がある賀茂真淵の説は、真淵の説を書き入れた村田春門の所持本を、

岩崎美隆が書き写し、更にそれを荒木美蔭が『源氏物語雅言抄出』に書き抜いたという経緯が想定されることから、真淵の『源氏物語新釈』に至る研究の変化や進展のありようを類推しうる可能性があるとの考察は、重要な指摘である。第四節「荒木美蔭書き入れ『源氏物語湖月抄』の紹介とその価値」、第五節「荒木美蔭書き入れ『源氏物語湖月抄』の考察（一）——岩崎美隆説について——」、第六節「荒木美蔭書き入れ『源氏物語湖月抄』の考察（二）——諸国学者の説について——」の三節では、申請者架蔵の『源氏物語湖月抄』にある夥しい数の、朱・墨を交えた注記について詳細に検証し、その特質を述べている。『源氏物語湖月抄』は、岩崎美隆が書き写して所持していた『源氏物語湖月抄』から、その門人の荒木美蔭が嘉永五年（一八五二）に転記したものであり、その資料の特徴は、真淵の著『源氏物語新釈』が成立するに至る過程を想定できること、岩崎美隆の六八三項目におよぶ考説から、「多彩な文献資料の引用」、「随所に引用された『源氏物語』の本文」、「師村田春門との問答」など、その研究態度や考え方が確

認できることであり、従来、あまり注目されなかった岩崎美隆の『源氏物語』注釈史の研究を、正しく位置づけられる資料の発掘と指摘は、江戸後期の国学者の研究にとって極めて貴重である。第七節「『荒木美蔭大人家集』に関する研究——その『源氏物語』撰取について——」は、美蔭の一〇九首の和歌について述べたものであり、『源氏物語』の研究が、美蔭の新たな和歌創作の源泉となり、歌業の血肉となっていることを説く。

第二章「『源氏物語』梗概書に関する諸問題」では、五節にわたって『源氏物語』の梗概書について論じている。第一節「『源氏小鏡』の表現とその方法」は、江戸中期の梗概書の写本『源氏小鏡』（作者・成立ともに未詳）が、中世から近世にかけて最も流布した理由は、連歌の寄合の語句の指摘など、連歌の実作の助けとなることを企図して編まれていること、同時に、光源氏が生存する巻は光源氏を中心とし、光源氏の没後は薫大将を中心とした物語の展開がなされているなど、場面中心主義と、物語の全一的理解の二面性を有していることにあることを

説く。第二節「架蔵『源氏忍草』に関する考察（一）」——その増補本『源氏小鏡』なることを論ず——、第三節「架蔵『源氏忍草』に関する考察（二）」——その独自性について——では、申請者架蔵の梗概書『源氏忍草』の独自性について論じる。すなわち、『源氏忍草』は、増補本『源氏小鏡』の一本であり、完本は天理図書館本にあるのみの貴重な資料であること、『源氏物語』中には認められない独自の異文を有する六六首の和歌があるが、それらの特異な記述の多くは、『源氏物語』本文を理解した上で解釈しようとした姿勢と方法によって生み出された異文であることを論じる。第四節「架蔵『湖月抄中ノ和歌集』に関する考察（一）」——所引『六家集』より——、第五節「架蔵『湖月抄中ノ和歌集』に関する研究（二）」——所引『黄葉和歌集』と『徒然草』より——では、江戸時代中期に養老庵道慶が著した『湖月抄中ノ和歌集』にある「諸本抜書」（延享五年一七四八）は、道慶が『源氏物語』の新しい注釈書を編む場合の素材になるものを集めたメモ・ノート集である可能性について論じている。『六家集』から引

かれた計一一七首の和歌が、『源氏物語』の和歌や本文を取り込んでいる実態を検証することで、江戸時代の中期に、すでに「源氏物語の享受」という視点が存在していて、その新しい視点からの注釈書を、道慶が編もうとしていたことが予測されることを説く。もとより、こうした視点による道慶の注釈書は見出されていないが、江戸時代後半の注釈姿勢として、その可能性への論及は、意表を突く指摘である。

第三章「『伊勢物語』『古今和歌集』『竹取物語』などの注釈」では、以下の三節によって、三作品の注釈書について論じている。第一節「二条家の物語・和歌秘説集に関する一考察——架蔵『三書秘訣』を中心として——」では、申請者が架蔵する新出資料『三書秘訣』（墨付八丁）は、鎌倉時代の二条家の秘伝書として最も知られている『歌秘雑集』よりも、二条家の秘説の古い面影を残しつつ伝えていくことから、『三書秘訣』の資料的な価値について論じる。第二節「架蔵『伊勢物語聞書』（仮題）に関する考察——中院通村の講釈をめぐって——」で

は、申請者架蔵の資料『伊勢物語聞書』（仮題）（慶安三年 一六五〇）は、江戸時代前期の公家、中院通村が行った『伊勢物語』の講釈（慶安元年 一六四八）を横井重治が書き写したのだが、この資料の価値は、二条流の『伊勢物語』講釈において、初学者向けには冷泉家流古注を交えて、いわば面白おかしく講じ、上級者には二条家本来の説を開示するというやり方が見いだせる点にあると説く。

第三節「荒木美蔭『竹取翁物語写』に関する考察——田中大秀『竹取翁物語解』との関係を中心にして——」では、幕末の国学者荒木美蔭が書写した申請者架蔵の『竹取翁物語写』の注記について、その注記の九四〇項目の大半は、田中大秀の『竹取翁物語解』からの抄出・転記であるが、そのほとんどが『竹取物語』を読み、理解するための注記であることから、荒木美蔭の注釈意識について論じる。

後半の「資料編」は、前半の「論考編」で取り上げてきた、申請者が架蔵する六編の写本の翻刻を掲載している。これらの翻刻は、「論考編」での論述の基礎となる元資料であること、その全てが申請者の架蔵であること、それぞれの注釈

書の研究を前進させる新資料であることに価値が認められる。

最後に「結びにかえて 注釈史研究の意義の一端——人と時代と——」では、注釈書の研究は、注釈に関わる人と時代を理解することに留まらず、日本における学問の歴史、日本人の物の考え方の歴史を考え、最終的には日本人の精神史の解明に至るものであること、そのため、注釈書を古典作品を理解する一助として参看するのではなく、人と時代の反映としての要素を念頭に置きつつ、注釈書自体の価値を考えることが重要であることを説く。

以上のように、本論文は、江戸後期の源氏物語注釈が、契沖・真淵・宣長などの国学者の源氏物語研究とどのように関わっているか、源氏物語研究史にどのような価値を与えているかを、新資料の発掘とその翻刻を経た上で論じており、意欲的な研究姿勢といえる。

ただし、課題も残る。たとえば、国学者にとって『源氏物語湖月抄』とはどのような書物であったのか、その書き入れを弟子たちが書き写すことは、どのような

な意味を持つのかという、注釈と注釈書についての問題である。さらには光源氏中心の梗概書『源氏小鏡』について、光源氏亡き後の宇治十帖の部分について、申請者はその記述内容を指摘するのみで、その注釈の方法に踏み込もうとしなかったのは何故か、などである。しかしそれらについても、新たな資料などを用いて考察する用意があるなど、更なる研究の進展が期待できる。

以上の審査結果から、本論文の提出者堤康夫は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があると認められる。

平成二十四年三月九日

主査	國學院大學教授	豊島秀範	Ⓜ
副査	國學院大學教授	針本正行	Ⓜ
副査	群馬県立女子大学教授	田坂憲二	Ⓜ